

## 8月24日（金） 暴風警報発令時の措置について

当日の朝、「暴風警報」が発令されている場合、次のような対応をします。  
なお、大雨・洪水警報のみが発令されている場合はこの措置をとりません。

- 1 午前7時までに解除になった場合 ⇒ 予定通り
- 2 午前9時までに解除になった場合 ⇒ 3校時（10：40登校）から始業
  - ③ 始業式・学活
  - ④ 身体計測
- 3 午前11時までに解除になった場合 ⇒ 臨時休業
- 4 午前11時現在 警報発令中 ⇒ 臨時休業

◇24日（金）が臨時休業になった場合の27日（月）の時間割

生徒登校 8：25

- ① 始業式・学活
- ② 月1授業
- ③ 月2授業
- ④ 月3授業
- ⑤ 月4授業
- ⑥ 月5授業